

金融・資本市場活性化有識者会合意見書の概要

我が国の実体経済の成長を促し、2020 年に向けて東京市場を国際金融センターとして発展させるためには、高度な技術力や生産基盤を有する企業、豊富な個人資産や年金資金の存在といった我が国の強みを生かし、金融仲介機能を強化し、成長資金を円滑に供給する好循環を確立することが重要である。

これまで、こうした好循環の確立に向けた成果が上がっており、コーポレートガバナンス・コード、スチュワードシップ・コードの制定、各種クラウドファンディングの利用促進、地域経済活性化支援機構(REVIC)等により進められている地域活性化支援ファンド等の活用、事業性評価に基づく融資の促進、NISA やジュニアNISAの導入、GPIF 改革の進捗、金融経済教育の推進などについて、投資家からも一定の評価を受けていると考えられる。

このような成果を持続的な好循環に結びつけるため、金融・資本市場の一層の改革として、特に以下のものが重要である。

まず、我が国のコーポレート・ガバナンス改善への動きは形式的なものに留まるべきではなく、これが「攻めのガバナンス」の実現を目指すものであることを対外的に情報発信する必要がある。また、既に一部に、政策保有株について保有意義が認められる場合を除き保有しない基本方針や企業の中長期的な価値向上の観点からの議決権行使基準を公表する企業が出てきており、市場から高く評価されている。政策保有株式については、その保有が企業価値の向上にどのように貢献するかなど、株式保有の経済的合理性について取締役会において検証し、その結果を反映した政策保有に関する方針を株主等に説明することなどにより、アカウンタビリティを果たすよう真摯な対応を求めたい。なお、銀行等においては市場の急激な変動の下でも金融仲介機能が安定的且つ適切に発揮されるよう株価変動リスク管理の一層の強化が望まれる。

次に、我が国における資産運用業の抜本的強化が必要である。このため、世界の資金と、多様な高度金融人材を惹きつけるような独立性の高いフィデューシャリー・デューティに立脚した優れたガバナンスや報酬体系を確立することが重要である。また、投資信託については、大型・長寿ファンドを戦略的に育てること、投資信託販売を残高やパフォーマンス重視のビジネスモデルとすることが重要であり、商品開発、販売、運用、資産管理に携わる金融機関が顧客のニーズと利益に最適な資産運用が行われるようにする必要がある。このような顧客にとっての最適な商品・サービスの選択を容易にする観点から、投資信託の評価会社による評価、格付等も積極的に活用されるべきである。

銀行・金融業については、欧米で FinTech など IT ベンチャーとの連携・協働等が進み、また、決済を中心に銀行・金融業務のアンバンドリング化が進行しており、各業務について、顧客のニーズや行動を分析して新顧客を獲得するなどの戦略が必要である。また、こうした環境変化を踏まえ、シナジー・コスト削減効果を拡大し、顧客にとって最善のサービスが提供されるような、金融グループ全体の高度かつ柔軟な業務運営、ガバナンス・リスク管理機能の効率的な充実強化が図られるよう、ビジネスや法制的あり方について検討を進めるべきである。